



市政記者クラブ加盟社 各位

## 個人住民税オンライン申告の導入について

### 個人住民税オンライン申告の導入について

市民の利便性向上に向けた申告体制受付体制の見直しの一環として、令和7年度個人住民税申告（令和6年中の所得状況等に係る申告）から、オンラインによる受付を開始することとしたので、お知らせします。

記

1 実施時期 令和7年1月6日

### 2 主な対象者

- ・年金所得者で医療費等の控除の適用を受けたい者
- ・無収入であるが、国保、手当受給等のために所得を証明する必要がある者 など

### 3 事業内容

- ・市民が、24時間どこからでも、申告書の作成から提出までをオンラインで完結できる仕組みを導入します。（個人のスマホやパソコンから、入力ガイドに沿って必要項目を入力していくことで申告書が完成。電子送信により提出していただくことが可能になります。）
- ・受領した申告内容を、QRコード等を介して本市が運用するシステムに連携させることにより業務の効率化及び正確性向上を図ります。



※従来どおりの方法（対面相談や郵送）で申告書を提出することも可能です。

### 4 市民への周知方法（情報発信等の強化）

事業の実効性を高めるため、多様な手段を活用し市民に訴求する情報発信を行います。また、主たるターゲットである高齢者層が取り残されることのないよう、デジタル格差の解消に併せて取り組みます。

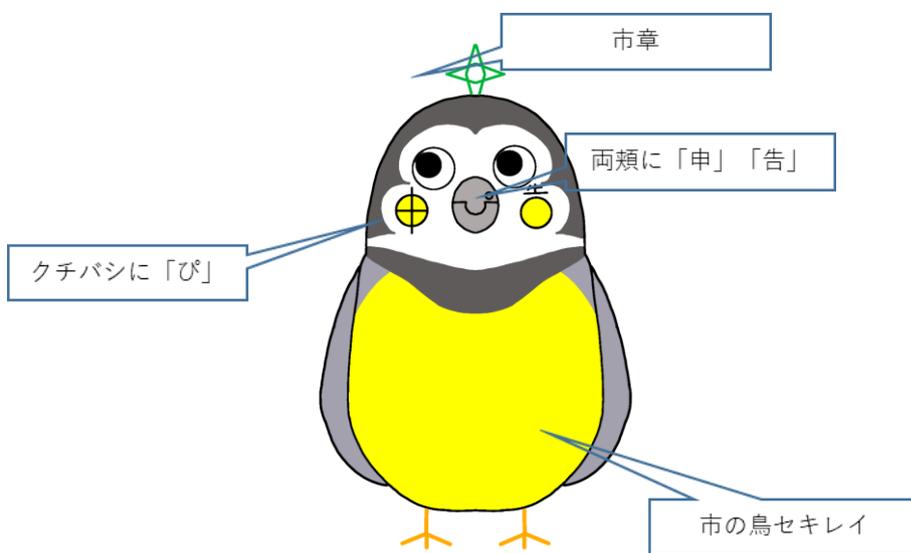
- ・広報もりおか、ポスター、SNS、市公式 Youtube 等、多様な媒体での周知
- ・民間事業者との包括連携協定による効果的な周知方策の研究
- ・本庁舎申告会場におけるオンライン申告ブースの設置・実演指導 など

(参考) 事業推進キャラクターの概要

市の鳥「セキレイ」をモチーフに、「申告」、「ぴったりサービス」の「ぴ」を図案化。

事業推進キャラクターの名称は、本市が租税教育の一環として講師派遣をしている「令和6年度租税教室（R6.11.13 大新小学校開催）」において、申告利便性向上に向けた本市の取組（申告オンライン化）紹介と併せ、大新小児童から公募し決定（67名の児童から132件の応募）。

今後、オンライン申告に関する周知広報等の場面で、広く活用していく予定。



盛岡市オンライン申告推進キャラクター「もりぴ」